

## 参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

このことについて、次のとおり参加意思確認書の提出を招請します。

令和7年2月6日

岩手県北上川上流流域下水道事務所長 田川 啓司

### 1 趣旨

2で示す業務（以下「本業務」という。）について、岩手県が管理する流域下水道に設置する設備の確実かつ安定した稼働の確保及び機能維持を図る必要があることから、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を公募するものである。

応募に当たっては、岩手県流域下水道設備点検整備業務委託に係る参加者の有無を確認する公募手続試行要領、この公示及び説明書を遵守するものとする。

公募の結果、応募者がいない場合又は4の応募要件を満たすと認められる者（以下「応募要件満足者」という。）がいない場合にあつては、岩手県北上川上流流域下水道事務所長が別途選定する者との随意契約手続に移行する。

応募要件満足者が2者以上いる場合にあつては、当該応募要件満足者を指名のうえ競争入札に移行する。

応募要件満足者が1者の場合にあつては、当該応募要件満足者との随意契約手続に移行する。

### 2 業務名、業務概要等

- (1) 業務名 中川ポンプ場自家発電設備ほか点検整備業務委託
- (2) 業務内容
  - ・中川ポンプ場自家発電設備点検整備 1式
  - ・繋ポンプ場直流電源設備点検整備 1式
  - ・繋ポンプ場監視制御設備点検整備 1式
  - ・菓子ポンプ場直流電源設備点検整備 1式
  - ・手代森ポンプ場制御・計装用電源設備点検整備 1式
  - ・鶯宿幹線No.2マンホールポンプ制御・計装用電源設備点検整備 1式
  - ・鶯宿幹線No.6マンホールポンプ制御・計装用電源設備点検整備 1式
- (3) 履行期間 令和7年4月上旬から令和8年2月27日まで

### 3 業務目的

本業務は、岩手県が管理する流域下水道に設置する設備の確実かつ安定した稼働の確保及び機能維持を図ることを目的とする。

### 4 応募要件

#### (1) 基本的要件

説明書3-1(1)による。

#### (2) 業務実績に関する要件

過去10年以内に、元請として、本業務の点検整備対象設備の区分（全体の設備区分は説明書3-1別表を参照のこと。なお、本業務の点検整備対象設備の区分が複数の場合は、本業務における主たる

点検整備対象設備の区分を示すものとする。以下同じ。)と同じ区分の設備(業務実績に係る対象設備の区分が複数の場合は、当該業務実績における主たる対象設備の区分が本業務の点検整備対象設備の区分と合致する場合を含む。以下同じ。)であって、かつ、本業務の点検整備対象設備又は本業務と規模、仕様、当該設備設置施設の処理能力、当該設備の性能等(以下「規模等」という。)が同等以上であると認められる点検整備又は修繕であること。

又は、本業務の点検整備対象設備の区分と同じ区分の設備であって、かつ、本業務の点検対象設備と規模等が同等以上であると認められる設備の建設、増築又は改築であること。

なお、具体的には、次表の要件に合致する受注実績を有するものであること。

| 項目                                | 要件  |
|-----------------------------------|---|
| 1 設備区分(複数の場合は、主たる区分)              | 電気設備-自家発電設備   |
| 2 業務実績(次のいずれかに該当するものであること)        |   |
| (1) 点検整備又は修繕                      | 本業務の点検整備対象設備と同等以上の設備であって、かつ、同等以上の業務であるものに限る。  |
| (2) 建設、増築又は改築                     | 同等以上の設備であるものに限る。  |
| 3 実績要件(要領第4(2)別表の「実績要件」を記載)       | 上水、下水又は工業用水処理施設の電気設備の受注実績に限る。   |
| 4 その他の要件等(2の「同等以上」と認められる内容について記載) | 当該受注実績が点検整備又は修繕である場合は、定格出力1285kW以上のガスタービン自家発電設備の部品交換を伴う分解点検を実施しているもの(その仕様が公募対象業務と大幅に相違しているものを除く。)であること。 |

(3) 共同企業体として応募する場合は、次の要件を満たすものであること。

- ① 共同企業体を構成する全ての構成員が、(1)の要件を満たすこと。
- ② 共同企業体として、又は共同企業体を構成するいずれかの構成員が、(2)の要件を満たすこと。

## 5 手続等

### (1) 担当

〒020-0832 岩手県盛岡市東見前3-10-2

岩手県北上川上流流域下水道事務所 経営総務課 総務グループ

電話 019-908-2008

FAX 019-638-2622

電子メール CF0001@pref.iwate.jp

### (2) 説明書の交付期間、場所及び方法

令和7年2月6日(木)9時00分から令和7年2月25日(火)17時00分まで

岩手県のホームページから説明書の電子データをダウンロードすること。

### (3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

① 提出期限 令和7年2月25日(火)17時00分

② 提出場所 (1)に同じ。

③ 提出方法 持参(岩手県外の事業所に勤務若しくは住居に居住する者が持参する場合を除く。)、郵送、電子メール又はファクスにより提出すること。

## 6 その他

### (1) 関連情報を入手するための照会窓口

#### ① 公募手続に関すること

5(1)に同じ。

#### ② 技術的事項に関すること

〒020-0832 岩手県盛岡市東見前3-10-2

岩手県北上川上流流域下水道事務所 設備課 設備グループ

電 話 019-638-2671

F A X 019-638-2622

電子メール CF0001@pref.iwate.jp

- (2) 本件は、翌年度に実施する委託業務であることから、契約締結は令和7年4月上旬を予定とする。  
なお、令和7年度岩手県流域下水道事業会計予算が議決されなかった場合等にあつては、公募手続について停止の措置を行うことがある。
- (3) 詳細は説明書による。